

休眠預金の活用にかかる今後の検討について

～ 「休眠預金の活用にかかる意見交換会」における意見の整理 ～

1. 休眠預金の資金は、払戻しのための留保資金を除けば、かなり長期の運用も許容される資金であり、その性格を十分踏まえて活用分野を考えるべき。具体的には、未来のための投資として、再生可能エネルギー、ベンチャー企業（新規事業の創出）、地域活性化など経済的成長分野や、人材育成・教育、子育て支援など社会的成長分野（社会的意義のある分野）を中心に、長期資金の供給が求められながら、既存の金融システムや政府の補助金・公的ファイナンスでは必ずしも十分手当されているとはいえない分野に活用すべき。
2. 資金の活用形態は、様々なニーズに適合できるよう、融資、出資、寄付の3つの形態およびその組み合わせでの活用を検討するべき。その際、適切なポートフォリオについて検討が必要であり、返済を求めない資金を設ける場合には、海外の事例も参考にしつつ、モラルハザードの防止にも留意して、検討する必要がある。また、融資、出資に当たって、適切なリターンを得られるよう、民間の目利き力を十分に活用できる仕組みを構築する必要がある。
3. 休眠預金の活用の意義、活用対象・体制などについて、関係者はもちろん、広く国民の理解を得ることが必要であり、そのための手法について、事前に十分に検討を行い、対策を行うべき。加えて、成長に資するかたちで資金が有効活用されていることを検証できるようにしておく必要がある。
4. 資金の運営・運用体制は民間が主体となって構築するとともに、国民の視点を取り入れた新たなガバナンスの仕組みの構築を検討するべき。具体的には、民間ファンドとのマッチングによる資金拠出手法を活用するなど国民参加型の資金配分先決定の仕組みの構築を検討するべき。なお、中間支援組織を活用する場合には、長期資金の供給を担うことも踏まえ、長期に亘り供給先のモニタリングができる等、信頼できる組織を見極めることが重要。
5. また、資金供給に加え、事業・経営の支援を併せて提供することが不可欠。例えば、近年拡大している個人の意思を反映して組成されるファンド等は、国民参加型の資金供給と事業・経営支援を併せ持つ仕組みであり、これらの仕組みも参考にしつつ、民間の自発的な支援を活用できる方法を検討すべき。
6. 加えて、審査・回収等不可欠な機能は保持しつつ、いかにコストを抑制できるかについて検討を行うことも極めて重要。
7. 上記の点を実現するためには、国の役割としてどこまでを法制度として整備する必要があるか、十分に検討することが重要。

「休眠預金の活用にかかる意見交換会」に御意見を頂いた方々

古川 元久 国家戦略担当大臣

近藤 洋介 衆議院議員

松井 孝治 参議院議員

翁 百合 株式会社日本総合研究所理事

小林 雅 インフィニティ・ベンチャーズLLP共同代表パートナー

駒崎 弘樹 特定非営利活動法人フローレンス代表理事

坂本 忠弘 地域共創ネットワーク株式会社代表取締役

渋谷 健 コモンズ投信株式会社取締役会長

辻田 泰徳 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員

新浪 剛史 株式会社ローソン代表取締役社長CEO

藤沢 久美 シンクタンク・ソフィアバンク副代表

前田 正尚 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員

米良はるか オーマ株式会社マネージャー